

平成 26 (2014) 年度版

ヒューマンライツ

【Human-Rights(人権)】



平成25年度別府市小・中学生「人権ポスター」別府市長賞

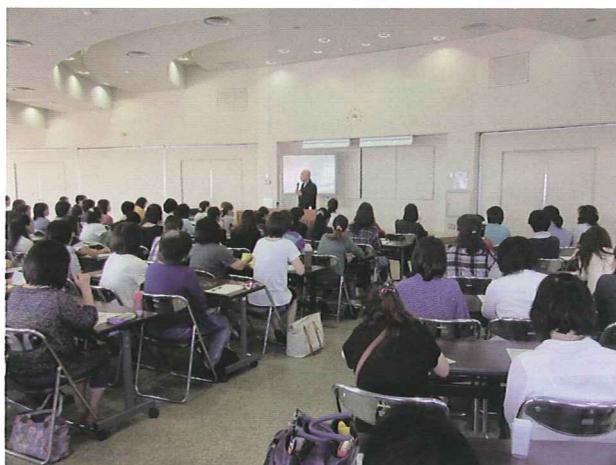
別府市立別府中央小学校 6年 江藤 えとう ひなた

別府市

市民のみなさまへ

別府市では、人権が尊重されるこころ豊かな国際観光温泉文化都市の実現をめざし、すべての市民があらゆる場面においてお互いの人権を尊重する人権教育・啓発を推進しています。

市民一人ひとりのみなさまが、お互いの人権を尊重し合うまち・別府市を築くために、「ヒューマンライツ」を役立てていただければ幸いです。



人権教育学級



「人権啓発パネル・人権作品展」
～人権週間事業～
(市役所 1階 談話コーナー横通路)



別府市立小・中学校児童生徒「人権ポスター」展
(ゆめタウン別府 3階フードコート)



ヒューマンフェスタ2013あおいた
(大分市ガレリア竹町商店街)

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

＜平成12年12月6日公布・施行（全9条）＞

この法律は、次のことを目的として制定されました（第1条）。

人権尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資すること。

社会的身分：ある集団・組織における地位・資格や社会的な序列・階級・立場・職階

門地：家柄、家格、出自

人種：人類を骨格・皮膚・毛髪等の形質的特徴によって、一般的には皮膚の色により三大別する（白色・黒色・黄色人種）

信条：堅く信じて守っていることがら、信念、主義、教義

性別：男性と女性の区別

そして、この法律における定義は次のようになっています（第2条）。

- 人権教育とは「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」
- 人権啓発とは「国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動」

別府市では、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決を図るために、人権教育・啓発に関する施策を策定し推進してまいります。

平成25年度別府市小・中学生「人権標語」別府市長賞

ありがとう 心に響く 愛言葉

別府市立鶴見台中学校3年 小笠原 和花

同和問題について考えましょう

同和問題とは

日本には、一部の国民が出自や出身地を理由に結婚や就職などの際に不当な扱いを受けたり、差別的言動を受けるという問題があります。

また、教育や就労産業の面でなお較差が見られます。これが、部落差別を原因とする社会問題、いわゆる同和問題であり、日本固有の人権問題です。

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、同時に日本国憲法によって保障された基本的人権に関する課題です。

人権は誰もが生まれながらにもっている権利であり、人権が尊重される社会は、あらゆる人が幸せに豊かに暮らしていける社会です。同和問題の解決のためには、人権を尊重し、この問題について理解を深めることが必要です。

多様な形態や内容で起きる差別事象

匿名で被差別部落に対する憎悪や中傷をする差別落書き、投書などがあるとをたちません。落書きはあまり人目につかないトイレなどに書かれた密室型のもの、公共施設の壁、ガードレールなど多数の目に触れるところに書かれる挑発型のものなど様々なものがあります。

また、部落出身者やその自宅周辺に悪質な差別ハガキなどを連続して送りつける事件も発生しています。

さらに、インターネットや携帯サイト等のＩＴの匿名性や開放性を悪用して、同和地区やその関係者に対する誹謗・中傷、プライバシーの侵害などが続発しています。

インターネットを使った差別表現は、匿名で情報を発信でき、不特定多数の人の目にとまり、一度ネット上に流布した情報は回収が不可能になるため、非常に深刻です。これらの行為は、同和問題への無理解、偏見を一層助長し、差別意識を拡大するものです。

平成25年度別府市小・中学生「人権標語」別府市教育長賞

手をつなぎ 感じる命の大切さ

別府市立西小学校6年 吉田 弘

同和問題解決に向けた取組の成果

同和問題の解決に向けた取組は同和問題のみならず、すべての国民に共通する人権課題を解決していく活動もありました。

同和地区の住環境整備は、コミュニティー機能をもつ集落の再生をめざしたものとなり、文化的生活のあるべきひとつの姿を示しました。

また、同和地区の母親たちの要求から実現した義務教育の教科書無償化の運動や「よくわかる授業」を求める運動は、国民全体の「教育を受ける権利」を保障することにつながりました。

そして、就職差別をなくすため全国の新規高卒者が学校経由で事業所に提出する履歴書から本籍欄や家族欄等をなくそう、という「全国高等学校統一用紙」の取組は国民の働く権利を守る役目を果たしました。さらに、身元調査をなくそうという運動は国民のプライバシーが産業に優先することを示しましたし、結婚差別をめぐる当事者の努力は「両性の合意のみに基づく」という結婚観をあらためて認識させるものとなりました。

このほか、福祉や医療、産業基盤の整備など、社会のあらゆる分野において人権を保障する取組が広がりました。

正しい知識を身につける

同和問題の解決を図るには、正しい知識を身につけることが大切です。正しい知識がなければ、正しい判断はできず、偏見や差別を助長し、時には加害者になってしまうこともあります。

「そっとしておけば、差別は自然になくなるのではないか」という意見が聞かれますが、本当にそうでしょうか。何の知識も持たない人が、誤った認識を持つ人の話を聞いたり、インターネット上の差別的書き込み等を読んでしまうと、それを信じてしまうかもしれません。そういう間違った認識を持つ人がいなくならない限り同和地区の人に対する差別意識はなくならず、同和問題は解消されません。

地域やサークルなどで、
人権の研修を行いたい場合は、
講師を派遣しています。

平成25年度別府市小・中学生「人権標語」別府市人権問題啓発推進協議会長賞

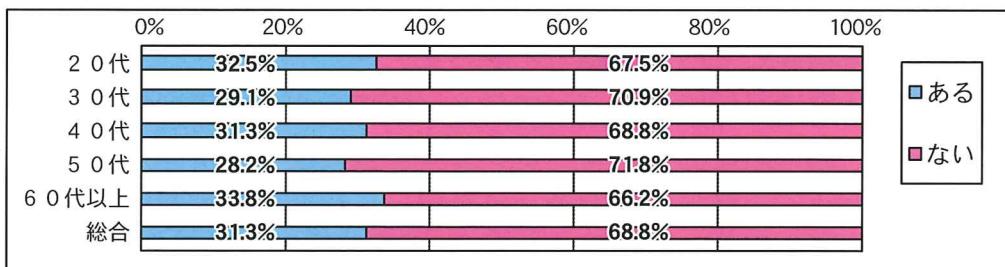
ありがとう 言われて言って うれしいな

別府市立別府中央小学校2年 上村 真愛瑠

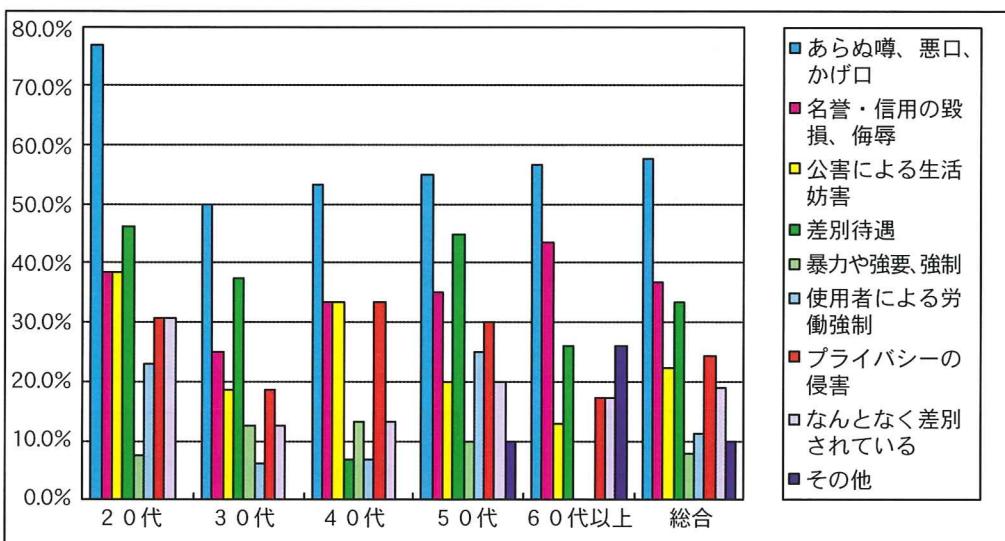
市民意識調査より

平成22年8月実施

『自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか』



『自分の人権が侵害された内容はどのようなものですか』



ご相談に応じます

無料人権相談

内 容：家庭内の問題、子どもの問題、その他の人権問題に関するこ

相 談 日：毎月第2水曜日
(2月は第1水曜日)

相 談 時 間：10：00～15：00
相 談 場 所：別府市役所1階

市民ふれあい談話室
(2月は5F 1会議室)

相 談 員：人権擁護委員
問い合わせ：別府市人権同和教育啓発課

☎ 21-1291

特設人権相談所（年3回）

内 容：金銭、登記、相続、家庭内の問題、借地・借家、いじめ、名誉侵害、その他の人権問題

相 談 月：6月、8月、12月
相 談 時 間：10：00～15：00
相 談 場 所：別府市役所内 会議室等
担 当 者：法務局職員、人権擁護委員
問い合わせ：大分地方法務局、人権擁護課
☎ 097-532-3368

平成25年度別府市小・中学生「人権標語」佳作

さがそよう めんなのハートに とどくこと

別府市立朝日小学校2年 酒井 鴻

9

平成26年度 人権教育啓発事業のおしらせ

本課では各種『学びの機会』の提供に努めています。どうぞご活用ください。

啓発冊子の発行と活用

- 各種研修会（企業・団体・市職員・公民館等）にて配布・活用

人権教育学級

- 年間8回
(5月は第5木曜日、
7・9・10・11・1月は第2木曜日
8月は「差別をなくす市民の集い」と兼ねる
2月は第2火曜日)
- 対象：市内公私立幼・小・中・高・支援
学校のPTA会員対象
- 場所：市役所5F大会議室他

身近な人権講座

- 年間9回(13:30～15:30)
(4・5・9月は第3木曜日
6・7・11・1・2月は第4木曜日
10月は第4金曜日)
- 対象：市民の方々や市職員
- 場所：中央公民館他 各地区公民館

人権啓発センター各種事業

- 春木っ子学習室
- 人権サークルふれあい 年間8回
(毎月第2金曜日 10:00～12:00)
- 人権ミニ講座 年間4回
(5月は第4木曜日10:00～11:30
7・10・1月は第3木曜日10:00～11:30)
- 人権啓発センターだよりの発行
- 人権ミニライブラリー
各種人権・同和問題啓発参考図書と
ビデオ・DVDソフトの貸出

市報「べっぷ」を通じて

- 年間12回(毎月1回)人権問題啓発記事
- 年間1回(8月)特集号

8月(差別をなくす運動月間)

- 差別をなくす市民の集い(8月22日)
- じんけんフィルムふれあいフェスタ
 - ・対象：市民、児童生徒、保護者等
 - ・場所：市内各児童館他

12月(人権週間)

- 人権啓発パネル・ポスター展

人権・同和問題研修会の講師派遣

- 企業、団体、他の研修会への講師派遣



平成25年度別府市小・中学生「人権標語」佳作

大切に 友だち 家族 この世界

別府市立南立石小学校5年 田中 悠一朗

人権尊重のまちづくりをめざして

市民の皆さまの人権学習の中核施設として、また地域の皆さまの生涯学習活動の拠点として、別府市人権啓発センターをご活用いただくことにより、人権が尊重されるまちづくりをめざします。

施設使用のご案内

■使用時間 9時～17時（土・日・祝日は休館）

■使用料金 会議室、多目的室（調理室）各1室につき

9時～12時：430円

12時～17時：540円

9時～17時：860円

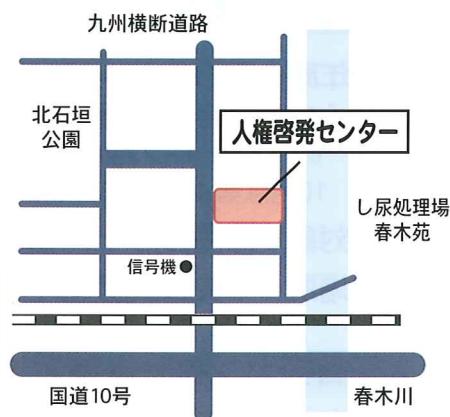
*使用する場合はあらかじめお問い合わせ願います。

■申請方法 申請書での申込みとなります。

*申請書は、人権啓発センター及び市役所4階の人権同和教育啓発課にあります。また、別府市HPからダウンロードできます。

■TEL 人権啓発センター 23-6163

人権同和教育啓発課 21-1291(直通)



春木っ子学習室



人権サークルふれあい



人権ミニ講座



① 平成25年度別府市小・中学生「人権標語」佳作

つながるよ やさしい言葉で ほほえみが

別府市立鶴見台中学校2年 鈴木 理恭

別府市小・中学生
平成25年度

「人権作文」

別府市長賞



『間違つた見方』

鶴見台中学校

三年

山 口 航 平

みなさんは、「障害があるだろうな」と思う人を見かけたとき、特別な見方をしたり、少し自分より下に感じたりしたことはありませんか。私はあります。親しくはないのでよく知らないのに、ただ見かけただけで「変な人だなあ。」「近づきたくないなあ。」と思っていたことがあります。しかし、ある経験をしてから、私は今までの考え方を改めさせられました。

それは、私が小学五年生の頃に、福岡の病院に入院していたときに、同じ病室になつたA君と出会つたことです。A君は一目見ただけでわかるくらいの障害がありました。特注の車イスに横になつていて、焦点の定まらない視線を天井に向けていました。年齢は私より、うんと年上に見えました。一緒の部屋で生活するんだなと思うと、少し不安な気持ちがわいてきました。私の両親がA君のお母さんに、「これからどうぞよろしくお願ひしますね。」とあいさつしたので、私も仕方なく、「よろしくお願ひします。」

としました。するとA君は、「あう。うう。」

顔を懸命に動かして、ゆつくり声を発しました。私は、何の病気なのか、どんな障害なのか気になつていきました。すると、A君のお母さんが言いました。「この子は、生まれつきの病気で、体の筋肉を自分でうまく動かせないの。」それを聞いて、私は二つのことを思いました。一つは「かわいそう」という思い。そしてもう一つは「同じ部屋は嫌だ」「あまり顔を見たくないな」「ごめんね。こんな障害がある子と同じ病室なんて、嫌でしよう。」

「こんなことを言うなんて、もしかしたらA君もA君のお母さんも、生

まれもつた障害のために、今までいろんな悲しい思いをしたのかもしれない。そう思つてしまつてるのは、私のように、よく知らないA君のことを見た目だけで嫌だなと思つてしまうまわりの人たちのせいなのではないか。」

と思つたからです。

私は、自分がとても恥ずかしく思えてしました。A君もA君のお母さんの顔も、うまく見られないまま眠りにつきました。次の日から、私はA君のことによく知ろう、そして私のまわりの友だちと同じように接してみよう意識するようになりました。A君には、いつもお母さんがついています。でも、ゆっくりだけれど食事は自分で食べています。私にはよく理解できなくて、お母さんとは声や表情で意志を伝え、よく会話をしていました。お母さんは、私の母と同じようにA君へたくさんお話を返したり、冗談を言つたり、テレビの話題を伝えたりしていました。

日常生活の中で不便なことはあるかもしれないけれど、その部分だけ

をまわりの人の手や道具の力を借りて生活していることがわかりました。A君とお母さんのやりとりを見ていると、自分と変わりません。生きている、そして、自分でできることをがんばっている、今より少しよくなりたいと願つて、私と同じだ!!それを強く感じたのです。

そう思うようになつてから、私はA君に遠りよなく話しかけるようになりました。A君が喜んでいるのか、嫌がつているのかも反応でわかるようになりました。A君のお母さんとも冗談を言い合つて、病室にはいつも笑い声が響いていました。

A君との出会いを通して、私が今まで抱いていた障害のある人へのイメージ、例えば嫌悪感や同情は、間違いであると気づきました。むしろ、知らないことこそが罪だとわかつたのです。

障害がある、なしにかかわらず、私たちはみんな生きています。同じ人間です。でも人間だからこそ、違いもあります。見た目や考え方、感情も、違うのは当たり前のこと。

私はこれから先、たくさん的人に出会うでしょう。そんな時、見た目やイメージの思い込みで決めるのではなく、まずは相手をよく知ることから始めようと思います。そして、そんな中から、お互の違いも認められるような眞の友だちに出会えたら、どんなに素敵だろうと思ひます。みなさんも、もう一度、まわりの人の見方について、見つめ直してみてください。

平成25年度
別府市小・中学生

「人権作文」

別府市教育長賞

『やさしい空気』

南小学校 二年

松尾 さくら

この前、グランドでAちゃんとゆうぐに行つていたら、ころんてしまいました。それを見ていていた人が、わたしに

「ダサッ。」

と、言いました。わたしはまわりを見まわしましたが、だれが言つたのかはわかりませんでした。だれが言つたのかはわからなかつたけど、とてもいやな気もちになりました。

右足のひざをすりむいたのが、とつてもいたい気がしました。

家にかえった時は、いやな気もちになつたことも、ひざのけがのいた

さもわすれていきました。

二学きがはじまつてすぐに、「こんなクラスにしたい」という話をクラスでしました。その時に、言わていやな気もちになることばを、言わないでほしいという、いけんが出ました。それで、クラスの先生が「言わていやなことばって、どんなことかな」と、みんなにたずねました。

わたしは、グランドでころんで「ダサッ。」

と、言われた時のことと思い出しました。わたしは手をあげて、みんなに

「この前、『ダサッ。』と、言わていやでした。」

と、はっぴょうしました。ほかにも言われた人がいたみたいで「そうそう」

と、言つた人が何人かいました。そこで、先生が、「言われていやなことば」の中に、それを書きました。ほかにも「しね。」とか「ふざけんな。」「だまれ。」というのも出ました。何も言わずに、むしするのもいやだといういんが出来ました。

次の日、せきがえをしました。わたしもクラスの人も、せきは、二人組がいいと言いました。一人がいい理ゆうを先生にたずねられて、わたしは、「二人のせきが、たのしくしゃべれるし、こまつた時やべんきようがわからない時にたすけてもらえるから二人組がいいです。」

と、言いました。それで、せきは二人組になりました。

わたしは、Bくんといつしょになりました。となりどうしになつたのは、はじめてだけど、いつしょのせきになつて、Bくんのやさしいところが、見えてきました。けしゴムをおとしたら、ひろつてくれます。Cくんに、教科書をとられた時にも、とりかえしてくれました。わたしは、先生に、「Bくんは、やさしい。」

と、言いました。先生は「もう、お友だちのいいところを見つけたんだね」と、わらつていました。

せきがえのつぎの日、「言われてうれしいことば」のべんきようをしました。言われてうれしいことばは、たくさんあるので、わたしは、たくさんはつびょうしました。

クラスのみんなが、言われた人の気もちになつたら、言われていやなことばがへつて、言われたらうれしいことばがふえていくと思います。

このごろ男の子のらんぼうなことばを聞かなくなりました。やさしい気もちややさしいことばが、つたわつていくと、もつとたのしいクラスになると思います。みんなが、やさしくして、やさしい空気をつくつてほしいです。

平成25年度

別府市小・中学生

「人権作文」



別府市人権問題啓発推進協議会長賞

『言葉と仲間の大切さ』

南小学校 六年

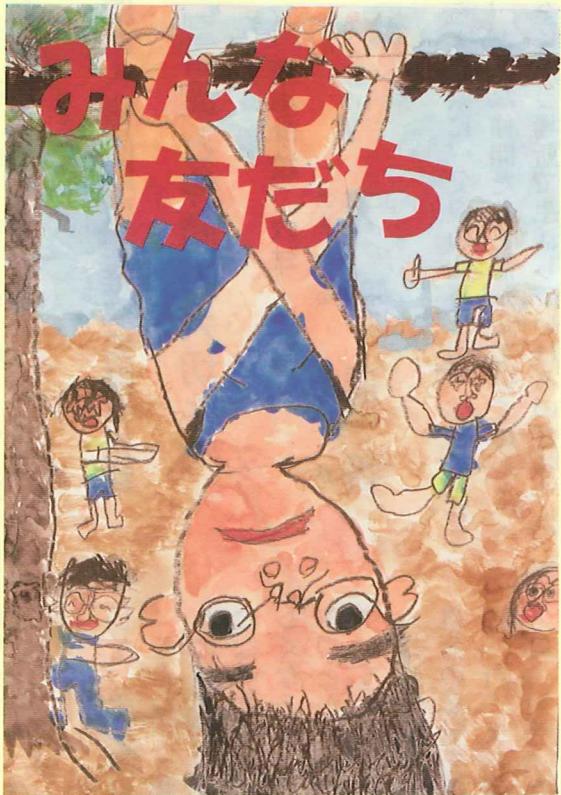
天野遙香

した。その男の子のおかげで、私の気分も楽になつていきました。そんな中、修学旅行という大きな学校行事がありました。グループ作りの時に、声をかけてくれ、一番心配していた修学旅行が一番の楽しみになりました。また、前に少しだけ話しただけだった人とも、もつと親しくなることができました。この時から、「もつとたくさん友だちをつくることができるぞう」と思い、これから学校生活に期待が持て、わくわくしてきました。

この学校の勉強の進め方も、始めはびっくりしました。課題に対して自分の意見を持ち、話したい友達や、あまり話したことのない人のところへ行つて、考えを出し合つたり、違いや良さを見つけてとことん意見をぶつけ合つたりする『学び合い』です。私はなかなか動けなくて、じつとしていました。でも、「どこが分からぬ?」「わたしはこう考えたけど、天野さんはどう?」と次々と何人も声をかけてくれ、話したことがない友達ともたくさん話すことができるようになりました。

私は人見知りで、積極的に人に話しかけるタイプではありません。でも転校当初はいろいろな人が私に話しかけてくれ、とてもうれしかったです。新しい環境になじめるように気づかってくれたことはもちろん、私のことを同じ「仲間」として認めてくれたからだと思います。私が逆の立場だつたら、転入生にはじめから話しかけることはないと思います。でも、今回私が経験したことから、転入生が困つていたら「どうしたの?」という声かけをして、少しずつ話していきたいと思います。それは、私が転校当初の不安な気持ちを一番わかっているからです。だからこそ、クラスメイトの名前や、行事のこと、授業の進め方、クラスのいいところなどを話して安心させてあげたいです。自分の体験したことや、やつてもらつてうれしかつたことを生かしてしつかり支えてあげたいです。新しい学校に転校してきたことで、今までわからなかつた「言葉の大切さ」や「仲間の大切さ」がとてもよくわかり、貴重な体験ができたと思っています。

そんな時に、クラスメイトの男の子が私のことを助けてくれました。周りの子の名前を教えてくれたり、困ったそぶりをしていると何かと声かけをしてくれたので、わからないことや困った声を聞くことができま



平成25年度別府市小・中学生「人権ポスター」
別府市教育長賞

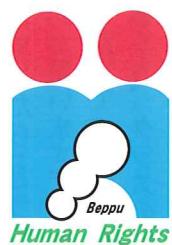
別府市立北部中学校3年 藤田 彩華

平成25年度別府市小・中学生「人権ポスター」
別府市人権問題啓発推進協議会長賞

別府市立亀川小学校3年 渡邊 拓真

平成26(2014)年度 ヒューマンライツ

編集発行 別府市・別府市教育委員会
別府市人権問題啓発推進協議会
〒874-8511 別府市上野口町1番15号
TEL 0977-21-1291
人権同和教育啓発課



感想やご意見がございましたら上記へお寄せください。